

{ 昭和34年7月20日 } (毎月10日発行)
第3種郵便物認可

広報

かわにし



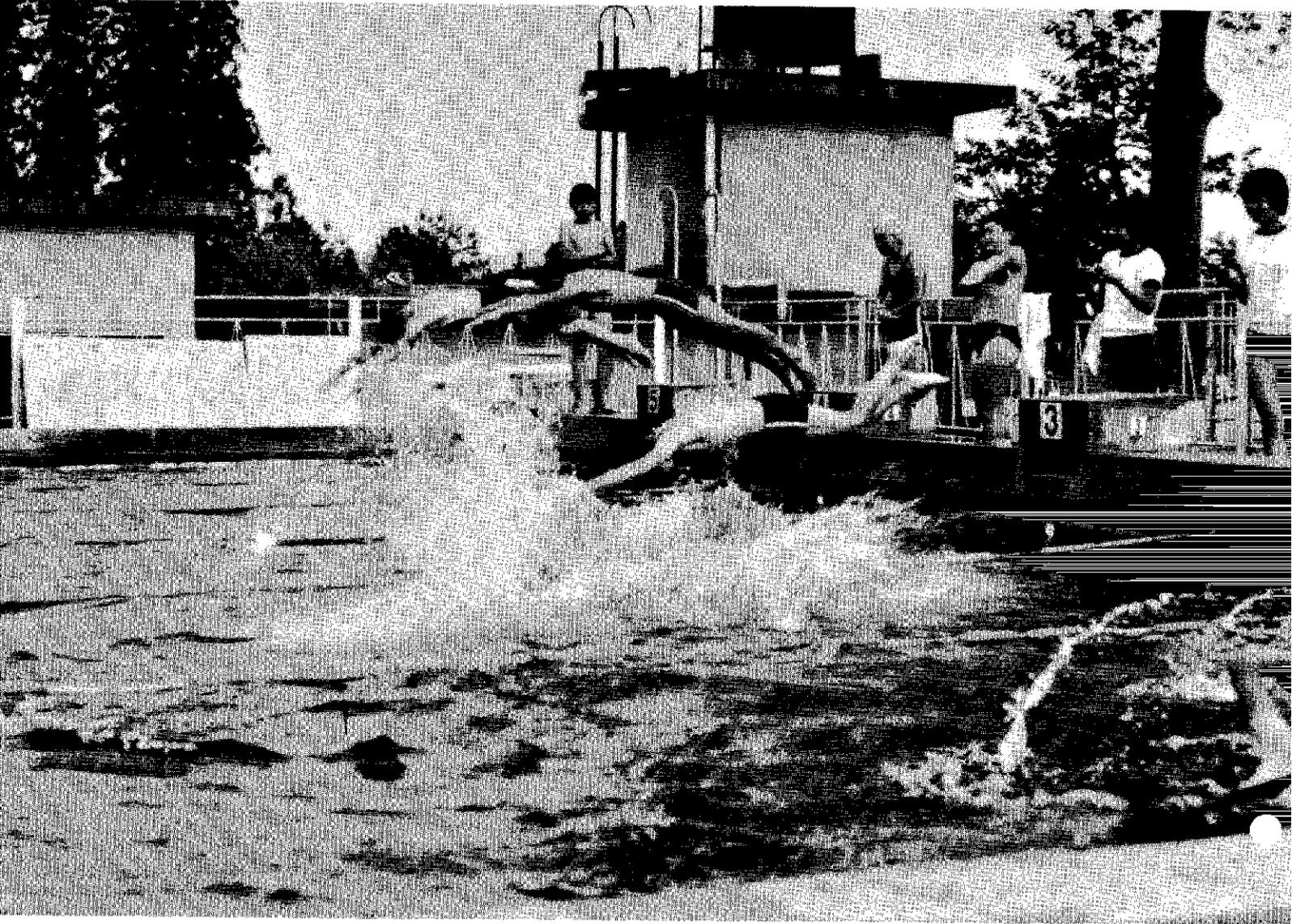
948-01

昭和55年 6 / 10 No.262

中魚沼郡川西町大字水口沢12番地 (☎02576-8-3111)

発行 町長 根津正三 編集 総務課文書広報係 定価 1部5円 印刷 白南風社

人口の動き	
-6月1日現在-	
男	5,019 (-2)
女	5,066 (+2)
計	10,085 (+4)
世帯数	2,355 (-2)
() 前月比較	



先月、上野小学校では、早くも水泳の特訓を始めました。

先生のきびしい言葉に、たじたじの様子でしたが、選手たちは歯をくいしばり、タイムの短縮を旨とします。

プールから上がると、まだまだ寒く、体を寄せ合い、ガタガタふるえていました。

6月の休日救急医

- 15日 中条病院(中条)
- 22日 大島医院(川原町)
- 29日 山口医院(下条)

7月上旬の予定

- 6日 千手診療所

報告 議会

町議会は、先月二十一日に第一回臨時会を開きました。
審議されたものは、条例の改正、五十四年度予算の最終補正、本年度予算の補正、千手浄水場拡張工事の請負契約などで、いずれも原案どおり可決、承認をされました。

五十四年度一般会計予算

二十七億一千二百九十八万円

でしめくくる

承認されたもの

▽税条例の一部を改正する条例
主なものは、均等割非課税の範囲を前年中の所得一人当たり十六万円以下から十七万六千円以下に引き上げました。また、基礎控除や配偶者控除などの所得控除額の引き上げにより、夫婦二人(給与所得者)の課税最低限が百四十

可決されたもの

▽水道第一次拡張事業千手浄水場拡張工事請負契約
四千三百三十万円で、北栄建設株式会社の実行となりました。工期は今年十月三十一日までです。
▽課設置条例の一部改正
町史編さん室を加えました。
▽特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
町史調査員分がつけ加えられました。
▽職員の休日、休暇に関する条例

九万円から百五十八万円になったのに伴う、町民税所得割の税率改正がありました。個人の均等割も町が千円県が五百円になりました。
▽昭和五十四年度簡易水道事業特別会計補正予算
十万円を追加して総額を一億六千四百一十一万二千円としました。
▽昭和五十四年度一般会計補正予算
会計閉鎖のための整理、清算を行ったもので、二千八百八十六万四千円を追加して、総額を二十七億一千二百九十八万一千円でしめくくることになりました。
▽昭和五十五年一般会計補正予算(第一号)
主なものとして、町史編さんに六十万円の予算がつけました。
の一部改正
職員が結婚する場合、五日以内で必要とする期間に改正しました。
▽税条例の一部改正
たばこ消費税関係の改正です。
▽昭和五十五年一般会計補正予算(第二号)
二千六百三十一万七千円を追加して、総額は二十四億一千四百二十万七千円です。
主なものは、○福祉センター建築費に千二百万円○基盤整備事業補助金に五百万円○千手小学校体育館建設関連工事費に五百四十万円などです。

町史コーナー

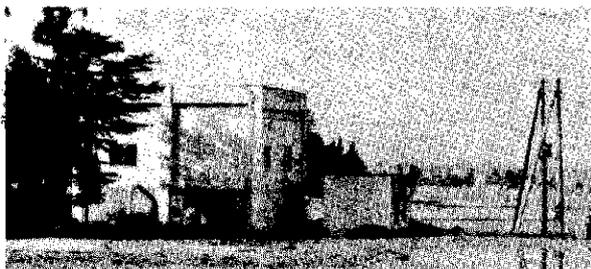
動きの編さん

町史編さん事業は、先月初の編さん委員会を開き、基本的な方針を協議しました。
つまり、今後六年間に町史を刊行することの確認や、年次別の作業計画などが決められ、いよいよ本格的な段階へと入ったわけですから、当面、五十五年度は、参考資料の収集、発掘に全力を注ぐことになりました。

参考資料……この場合は、古文書に重点が置かれるわけですが、このことについては、先般の囑託員会議の席上、また、広報紙を通じて、収集、提供についてお願いを行ってききました。
その後、まだ一か月そこそこですが、大勢の皆さんから協力の声があり、実際に提供もしていたいて大喜びの状況です。
例えば、続々と寄せられる貴重

な資料の中には、これまででなぞとされていた部分を説明してくれるものがあり、また逆に、詳しい古文書が出てきたことでかえってなぞの部分が増えてきたり、毎日がうれしい悲鳴の連続なのです。
編さん室では、お寄せいただいた古文書などについて、町全体の史料目録にしたいと準備を進めています。あわせて、せっかく厚意ある申し出の数々を、少しでも皆さんにも知っていただきたいと、今月から提供資料の紹介をするこ

とになりました。
今後は、編さん室周辺の話題を折り込みながら、提供のあり次第お知らせいたします。
あなたのお宅でも、古文書など発見されたら是非「二報を!!」
◆提供者(敬称略)
平野正義(東善寺)、宮俊雄(発電所通り)、藤本秀雄(伊友)、高橋久蔵(三領)、野上菊三(田中)、数藤彦三(木島)、南雲久守(中央町)、高橋友義(伊友)、登坂久平(十日町市)
◆主な提供資料(一)内西暦
・田畑質売証文(二八二七年外)
・五人組御簡條書写(一八四七年)
・急破(場)御普請出来形帳(一八二七年)
・大工殺し書類(一七七四年)
・種痘済証(一八八六年)
・永平寺大禪師(琢宗禪師)来遊の記録、
・戸長役場当時の書類



千手浄水場拡張工事 4,330万円で

衆・参両院選挙

最高裁判所裁判官国民審査

6月22日に投票

投票時間は

投票時間は、各投票所とも午前七時から午後六時までです。一部前回の投票所と変わったところがあります。入場券をよく見て、お出かけください。

投票用紙を

まちがえないように

せっかく投票しても、用紙をまちがえますと無効投票になります。投票する前に必ず投票用紙を確認しましょう。

投票用紙の色は

選挙の種類	用紙の色	印刷インクの色
衆院選	薄水色	青
国民審査	薄桃色	緑
参院選	薄黄色	黒
全開区	白	赤

不在者投票は早めに

投票日に、所用で投票所へ行けない人は、不在者投票制度を利

用ください。

当日、川西町以外へ旅行または滞在される人、出産予定の人などについては、投票日の前日(二十一日)まで不在者投票ができますので、入場券と印鑑を持って、役場へおいでください。

また、出かせぎなどで、投票日に帰らない人は、出かせぎ先で不在者投票ができますので、早めにご連絡ください。

不明の点は、役場の選挙管理委員会(電話八二二二一、有線二二二二)までどうぞ。

開票は翌日に

開票は、二十三日の午前八時三十分より、総合センターで行います。

立会演説会

●衆院選 十二日(水)
●参院選 地方区 十四日(土)
いずれも午後七時より十日町市民体育館で。

宅地分譲

町では、過疎対策の一環として宅地分譲事業を実施しておりますが、昨年来募集しました国鉄千手

発着所サービスタク近くの分譲地と、木島農村公園の東側分譲地、次の余裕区画があります。希望者には、早着順にて分譲相談に応じておりますので、早めに企画室までご連絡ください。

区分	面積	価格
山野田	四〇八㎡	四三二万円
栄町	四六四㎡	四二二万円
中屋敷	三三六㎡	三五七万円

(一八七九年外)・友重村風土記
書上帳控(一八〇五年)・庚申供養寄付並諸人用覚帳(一八六〇年)、以上総数百五十九件
(五月末日まで)

なぞと

ニラメッコ

川西町には、昔はかなりの悪玉もいたが、中には一身をなげうって貧しい百姓衆を救い、悪役人の一味と戦って村の平和を維持してくれた義民的人物も何人かいた。

中屋敷村の庄屋野上与三兵衛もその一人であるが、剛直で俠気心の強かったこの人は、名子が幕吏に贈賄して村をほしいままにすることを我慢できず、庄屋の立場から幾度となく幕吏をいさめている。しかし、そのたびに人牢させられ迫害を受けたが屈せず、最後の手段として建白書をしたため、自らは腹かき切って幕吏の反省を求めたのであった。この、一死もって村の危難を救おうとした与三兵衛の義挙には悪役人も非を認めざるを得なくなり、一味はことごとく失脚し、中屋敷村にはふたたび平和がよみがえった。

を解明してくれる資料を大宇中屋敷の野上菊三(庄屋与三兵衛の生家)さんが持参してくださいました。この特筆すべき事件は、実に、安政七年(一八六〇年)十月二十四日のことであった。

上野村の長百姓六郎右工門他八人と、祖師村の長百姓多兵衛他三人が連名で、村持ちの谷地の田、上原の畑、八幡坂と中子の林、荻千山、それに向山の林を老年季の抵当に入れて、佐治右工門殿から金式百両の大金を借り受けたのは安永三年(一七七四年)十一月二十四日のことであった。

表向きの理由は「両村近年打続く旱ばつと悪作で内証詰り、御上納金指文候に付惣百姓相談の上売渡し」となっているが、この金は、上野村を不幸のどん底に陥とした大工殺害事件の諸費用に使われたと口伝えされてきた。

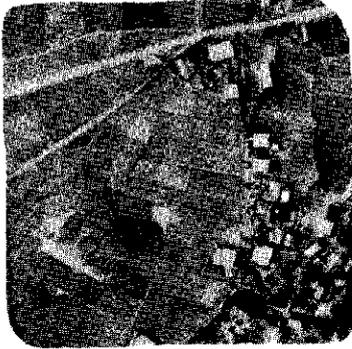
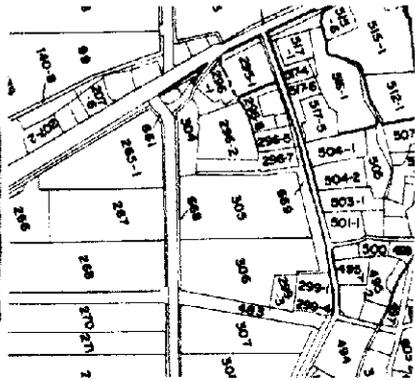
当時の一件書類を見ると、被害者の親に用慰金として金参拾両が支払われており、また、取り調べに当たった出雲崎・柏崎両御役所の役人方賄費等に約七拾両(銭式百七拾五貫七百五文)が使われているが、残り百両の使途については今のところ知る手だてがない。老両の金でも首の飛んだ時代に、何の目的で、どこに使われた金なのか、なぞを解く資料が欲しい。

農地の再評価を計画 税の公平が目的

町では、昭和五十七年の評価替え年に向けて、田・畑の固定資産税の課税基礎となる評価額について、課税の公平を図ることを目的に、再評価を計画しています。

この計画は、県営ほ場整備事業などによる耕地条件の整備が行われたことや、農業をとりまく社会的、経済的な情勢の変化から、従来の評価額の見直しをしようとするもので、再評価は評価額算定の基準となる田・畑一筆ごとの等級を新たに設定するものです。

▲ほ場整備後の地籍図



▲ほ場整備前

再評価実施のあらまし

◆実施年度と課税適用

再評価は昭和五十五年度中に行い、課税に適用するのは評価替え年の昭和五十七年度分からとします。

◆評価補助員の選任

部落または農家組合ごとに、農地に対する精通者の中から、二名ないし三名の評価補助員を選任委嘱して、評価にあたってもらうことにしています。

◆評価の基本的な考え方

評価は、原則として自治省が示す固定資産評価基準に定められている方法、手続きによって実施しますが、評価上の地目は、土地登記簿上の地目にかわりなく、現況地目とします。また、評価上の

川西町基準地価額及び 県指示最高評価額

地目	基準地価額	県指示 最高評価額	等級数 現在
	54.71 現在		
宅地	13,000円	4,600円	33等級
田	360,000	91,000	58
畑	155,000	39,000	48
山林	48,000	34,000	32

・宅地は㎡当たり、田・畑・山林は10a当たり。課税の基礎となる評価額は県指示による。

地積は、国土調査が終わり、その地積が土地登記簿に登録されていますので、登記簿上の地積によります。

◆評価のしくみと順序

評価基準により、まず部落または農家組合単位に評価区域を定め、さらに区域内を細分化するために状況類似地区の区分を行います。この状況類似地区の区分をした地区内の田・畑の中から、それぞれ一筆を標準田または標準畑として選定し、その標準田・畑について評価を行い、評価点数をつけます。この評価点数を地域補正や畦畔補正などをして、総評価点数を決定します。決定した総評価点数に基づき、段階区分を行い等級を設定し、さらに等級別評価額を算定して、それに面積を乗じて評価額を算出する、という順序になります。

まちがしやすい 印紙税



と書いたものは、金額の受取書として印紙税がかかります。

◆ 後で正式な領収書を発行することになっていない仮領収書であっても、収入印紙をはらなければなりません。もちろん、後で発行する正式な領収書にも印紙税はかかります。

◆ 一つの契約について、契約書を何通も作る場合がありますが契約者の署名や押印があるものは「写」「副本」などと表示してあっても、収入印紙をはらなければなりません。

私たちは、毎日の生活のなかでいろいろな文書を作ったりもったりします。このような文書のなかには、不動産売買契約書や借入証書、領収書などのように、印紙税がかかるものがあります。

印紙税は、文書を作った人が、その文書に定められた額の収入印紙をはり付け、文書と印紙の両方にかかるとように消印をすることによって納めたこととなります。

しかし、印紙税がかかる文書かどうかは、文書の標題や名称に関係なく、その内容によって判断します。

そこで、印紙税のなかでも特に間違いやすい場合について説明してみましよう。

◆ 請求書に「相済」「了」など

以上のほか、収入印紙をはらなかつたときや、たとえ収入印紙をはつても、正規の額より不足しているときは、その不足する印紙税額の三倍の過怠税がかかります。また、正しくはつても消印をしなかつたときは、その印紙税額と同額の過怠税がかかりますので、十分注意してください。

なお、実際に文書を作るときにお分かりにならないことがあったら、ご遠慮なくお近くの税務署・税務相談室におたずねください。

等級をつけるまで

状況類似地区内の各筆の等級は、当該標準田・畑の等級に比準して設定することになります。

○状況類似地区の区分は、評価補助員から、地勢、土性、水利などの状況が、おおむね類似している地区ごとに区分してもらいますが、この場合、なるべく旧小字の区域ごとに区分します。

ただし、ほ場整備地の農地については、状況に応じ道路、用排水路などを境に区分することになります。

○標準田および標準畑の選定については、状況類似地区内の田・畑がほぼ同様の状況にありますので、評価補助員は状況類似地区の中で、生産条件のうち個性のある日照、かん排水、面積、形状、道路などの条件から、最もよい田・畑と、最もよくないと思われる田・畑、各三筆を標準田または標準畑として選定します。

○標準田・畑の評価点数の付設(評価)は、評価補助員と職員合同調査班を編成して、田・畑の評価調査表により、自然条件や経済条件を調査項目別に調査して評価点数をつけます。

○地域補正、畦畔補正は、評点調査表による評価点数の付設だけでは、その標準田・畑の適正評価を

求めることが困難ですので、売買実例価額を参考に地域補正します。

ほ場整備地の地積または国土調査地積を課税台帳に編入することにより、畦畔面積が耕作面積に含まれることになり、ほ場整備地については畦畔幅、ほ場整備されていないほ場で、畦畔が雑種地扱いされていないほ場は、畦畔面積率で補正し、総評価点数とします。

○標準田・畑の等級の設定は、総評価点数を決定したあとで評価点数の高い順に並べ、段階区分をして等級を決定します。

なお、この場合従来適用している等級数が多いので、ある程度、等級を整理したいと考えています。○状況類似地区内の各筆の等級設定は、評価補助員が状況類似地区ごとの標準田・畑について、決定された等級に比準して各筆の等級を設定します。

今月下旬から調査

○等級別評価額の算定は、評価替え年次(三年に一回、次回は昭和五十七年)に県が指示する田・畑十アール当たり最高評価額が、町の最高評価額となりますので、この額などから適切な最低評価額を定め、この最高と最低の評価額の範囲内で田は二十八等級、畑については十四等級の等級別評価額を

算定します。

○田・畑各筆の評価額の算出は、田・畑の等級が設定され、等級別評価額が算定されますので、それぞれの田・畑の面積に、当該等級別評価額を乗じて各筆の評価額を算出することになります。

○固定資産農地の再評価については説明しましたが、この再評価により増税をしようというものではなく、あくまでも税の公平のための計画であることをご理解いただき、今月下旬ごろより標準田・畑の調査を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

不動産取得税

軽減措置の改正

住宅や、住宅用土地を取得した場合の不動産取得税の軽減措置が、次のように改正されました。

○新築住宅等の取得については、床面積が百六十五平方メートル以下で、かつ、一平方メートル当たりの価格(固定資産評価基準に基づく価格)取得価格ではないものが、八万七千円以下であるもののみ適用されます。

○中士住宅や、その土地の取得についても、一定の要件に該当するものは、軽減されることになりました。

○軽減措置を受けるためには、取得の日から六十日以内に申告することが必要となりました。申告書は財務事務所と役場建設課にあります。

なお、説明書(チラシ)も役場建設課にありますのでご利用ください。

詳細は十日町財務事務所(電話 十日町七五一一番内線一〇四)へおたずねください。

公共土木施設の 災害発生に備えて

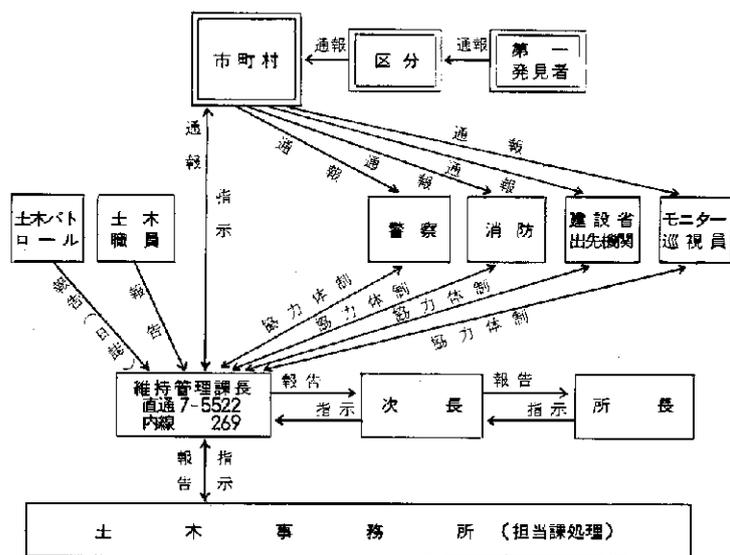
十日町土木事務所では、公共災害発生に備えて連絡体制を整えていますので、ご協力ください。

次の場合は、役場建設課に連絡してください。

- 道路や河川に災害が発生したとき。
- 地すべりやがけ崩れなどの災害が発生したとき。
- その他連絡を必要とするとき。

公共土木施設監視体制(災害発生)連絡系統図

十日町土木事務所
電話(02575)7-5511(代表)



皆さんの年金・積立金 町の事業に役立っています

町では、公共施設の整備、いわゆる建設事業を進めるに当たって、国や県の補助制度を有効に生かしながら取り組んでいます。

しかし、補助基本額とか補助率の高低によって、応分の町負担額（一般財源）の伴うことは避けられません。

また、補助制度のないもの、たとえば、身近なところで、町道の改良舗装工事などには、補助対象にならないものも多くあります。こうした場合には、町の単独事業として実施する以外に方法はなく、多額の一般財源（町税や交付税など）を必要とします。

町の起債（いわゆる借金）は、この一般財源の不足をカバーするために許可されているもので、起債のための資金の一部に、皆さんが月々に納入される国民年金や簡易生命保険の保険料があげられていることをご

存じでしようか。

皆さんの納める年金や簡保の保険料は、毎年度の収支残金を将来の

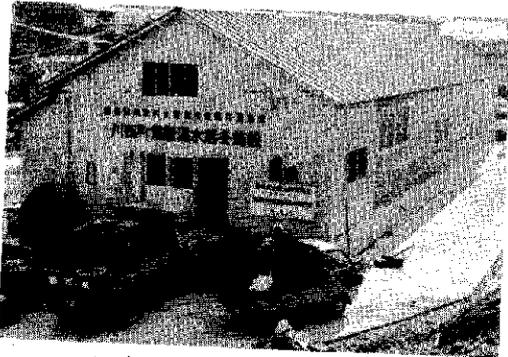
年金給付や保険金支払いまでの間積み立てており、いづれも確実、有利、公共の利益（被保険者の福祉に還元）を優先に運用されています。

川西町では、昭和五十四年度に一般会計で約二億七千万円、歳入のほぼ十三パーセントを起債でまかなってききましたが、その三分の一は、皆さんの年金や簡保の積立金から融資を受けたものです。

また、歯科診療所の医療機械、橋簡易水道の整備資金としても約七千万円が同様に還元融資されました。



▲ 上野・西浦2号線



▲ 小白倉・錦鯉温水越冬施設

- ◎ 年金積立金還元融資対象事業
 - ・ 橋簡易水道
 - ・ 千手保育園
 - ・ 歯科診療所医療機械器具
 - ・ 庚塚町営野球場
 - ・ 同、テニスコート
- ◎ 簡易保険積立金還元融資対象事業
 - ・ 川西町格納庫兼農林産加工生産施設（赤谷）
 - ・ 川西町錦鯉温水越冬施設（小白倉）
 - ・ ロータリ
 - ・ 除雪車
 - ・ 木落原田線舗装
 - ・ 高原田伊友小根岸線改良
 - ・ 木島沖立堤防線舗装
 - ・ 上野西浦2号線改良舗装



▲ 千手保育園

ねん

国民年金保険料の

免除の手続きはお早めに!!

ただいま、昭和五十五年分分の国民年金保険料の免除の手続きを受け付けています。

国民年金の保険料の免除とは、

① 所得がないとき

② 生活保護法の医療扶助などを受けているとき

③ 保険料を掛けることがたいへん困難であるとき

などの事情で、保険料を掛けることが難しいと認められる人に、その年度の保険料の納付を免除する制度です。

保険料の免除を希望される人は、「七月三十一日」までに印鑑を持参のうえ、国民年金係で手続きをしてください。

その申請の内容が免除基準に当てはまると、保険料の納付は免除されることとなります。

また、保険料の免除を受けた期間は、年金の資格期間として認められるため、加入者にとって有利な制度といえます。

ところが、免除を受けた期間の年金額は、保険料を掛けた場合の年金額の三分の一となつて

いることから、老後の支えと

きん
ふくし

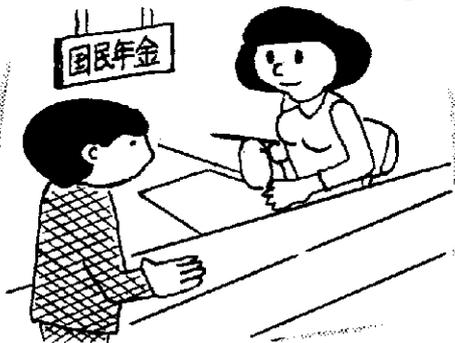
なる年金が低額になる免除は考へものゝ勘違いする人も少なくありません。

しかし、国民年金には免除を受けた人が、将来、満額年金を受けられるための「追納」という方法があります。

この「追納」とは、免除を受けてから十年以内であれば、その当時の保険料でさかのぼって掛けることができる独得の制度です。

免除を受けた人は、生活にゆとりができたなら、ぜひ「追納」するように心掛けましょう。

余裕ができれば追納も



労働保険の加入は

おすすめですか

労働者を雇用されている事業主は、希望の有無にかかわらず、労働保険(雇用保険と労災保険)に加入しなければなりません。(ただし、農林、水産業の一部は、任意加入になっています。)

加入していない場合は、不利益を受けることがありますので、早速加入の手続きをしてください。

手続きについては、公共職業安定所及び労働基準監督署で行いますが、労働保険事務組合に事務を委託しますと、加入の手続きから保険料の申告納付や、労働者を採

用したとき、又は退職したときなどのいろいろな手続きを行ってくれますので利用されると便利です。

労働保険事務組合は、事業主の方々が会員になっている商工会議所、商工会、事業協同組合や、その他任意の団体等、事業主の団体が労働大臣の認可を受けて行っています。

事務委託した場合には、①事業主及び家族従事者なども労災保険に特別加入ができること。②保険料の額に関係なく、年三回に分割して納付することができること。

③保険関係の手続きから解放され、余力を事業活動などに専念できること。などの利点があります。

犬害防止に協力を

安心して配達できるよう

郵便外務職員が郵便配達の途中、犬にかまれたり、制服を破られたりする事故が多発しています。

そのほとんどは、宅地内で飼い犬によるものです。

犬を飼っている方は、たとえ宅地内であっても、通路や玄関、郵便受箱から離してつなぎ、郵便外務員が毎日安心して郵便を配達できるように、ご協力をお願いします。

農耕機械による道路汚染の防止を

最近、耕うん機やトラクターなどに付着した泥や土で道路が汚れていることがあります。道路をいつもきれいに保つため、泥や土などは洗い流してから、通行するようご協力ください。(十日町土木事務所)

危険物取扱者試験の受験準備講習会

県では7月下旬に危険物取扱者試験を予定していますが、それに備えた講習会を次により行います。

- 期日 6月24日(火)から25日(水)
- 会場 十日町市民会館
- 対象者 乙種第4類の危険物取扱者試験の受験者
- 申し込み 6月17日(火)までに十日町地域消防本部へ
- 受講料 危険物協会員2,000円
非協会員4,000円

※受講料は申し込みのとき納入してください。講習会に欠席されても受講料はお返ししません。

(参考図書は当日会場で販売)
不明な点は、消防本部が川西分西分遣所へ

防火管理者資格付与講習会を開催

十日町地域消防本部では、次の日程で防火管理者資格付与講習会を開きます。

- 申し込み期間 6月10日(火)から6月20日(金)までの期間に、十日町地域消防本部予防課まで、お申し込みください。写真(上半身横3センチ・縦5センチ)1枚とテキスト代2,300円をご用意のうえで。
- 講習日時 7月3日(木)・4日(金)の2日間、いずれも午前9時から午後4時まで。
- 講習会場 十日町地域消防本部講堂

※防火管理者の資格取得では、2日間の講習を受けないと資格を付与されないことがありますのでご注意ください。

わしの自慢

アマチュア文豪 と人はいふ

赤谷 高橋与平さん

とても風邪なんかひいている暇はなさそうである。

高橋さんが文芸好きになったのは、昭和三十三年、四年ごろ町の民生委員として活躍したが、そのとき中魚沼社会福祉事務所の評議員も兼務し、「福祉だより」の編集部員となった。そして、その編集に意欲を燃やしたのがきっかけ、とのことである。

かわにし俳壇に毎回投句されていた高橋さんからの便りが、先月はとうとうこなかった。風邪でもひいたのでは、と思ひ先日おうかがいしてみた。

「いま、ちよつと文筆活動をしているので、忙しくて忙しくて。」
ところが、昭和四十年、六十歳のとき中風になった。左半身が不自由のため、仕事もうまくできず、たまたま手がけていた郷土史「あかたに」の編集を思い立ち、昭和四十四年に出版した。そのときの喜びは、千金を得た心地以上だったとか。

その後、「食い道楽談話」をはじめ、いろいろの題材で十日町新聞に四十一回も投稿し、その部分を切り抜き、大切に保存している。その中で、昭和五十二年の「三国街道物語」は、十回にわたり掲載され、読者からも高い評価を受けた。この「三国街道物語」は十日町新聞社より、近いうちに出版されるはずのようである。





次の善意が社会福祉協議会に寄せられました。
 ※長女正子さんが亡くなられた高

- 橋正保さん(中仙田) から三万円
- ※母子正子さんが亡くなられた高橋
- 隆一さん(大白倉) から五千円
- ※母子正子さんが亡くなられた上原
- 忠一さん(中島町) から二万円
- ※平野綱一さん(学校町) から手
- 当の一部として五万円

このほど、共立観光株式会社
 (原田健二社長) から、会社の創
 立二十五周年記念として、四万円

心配ごと相談

- 6月11日……橋出張所
- 6月18日……克雪センター
- 6月25日……総合センター
- 7月2日……上野連絡所
- 7月9日……橋出張所

を町にご寄付いただきました。
 社会教育関係の図書を購入に充
 ててほしい、とのことですので有
 効に使わせていただきます。



ふるさとは変わりなく

名古屋市 牛田 昭二さん (三十五歳)

毎月、広報かわにしを読んでいます。それにより移り変わる故郷を彼方より拝見しています。
 私は、昭和三十九年二月までの十九年間、千手に生まれ千手で過ごしました。今はすでにない千手中学校でのできごとや、長者ヶ原公園の夜桜が懐かしく、時おり思い出して起しています。

るにつけ、隔世の感があります。町は着実に発展していますが、私の心にとどまる故郷は少しも変わらないように思います。そこには、四季が織り成す自然の風情があり、大地の恵みがあります。とりわけ素朴で暖かい人々の情けや連帯感、各種の祭りなど都会では味わうことができません。雪の下から芽吹くフキのトウをはじめ、春、秋の山菜、信濃川の流れる、三国山脈の峰々、二六公園のブナ林、青い空、澄んだ空気、およそ公害とは縁のない天然美の一つ一つが町を離れ、はじめて悟る故郷の魅

力なのです。人とコンクリートにおおわれたところに住み、汚れた空気を吸いながら生活している都会の人にくらべたら、川西町の方々はある一面においてはとても幸せだと思います。国際村の方が一様に川西町を慕う気持ちがわかります。雪の下からでも生き生きとして芽を出す雑草に生命力を学び、川西町が故郷であることに誇りを持って、私は人生を過ごして行きたいと考えています。川西町のますますの繁栄を祈念します。

30日に書き替え

老人医療費の受給者証

お知らせ

子宮ガン検診

次の日程で子宮ガン検診を行います。
 ◎六月二十六日(木)
 ・午前九時から十時まで 橋出張所
 ・午後一時から二時半まで 克雪センター
 ◎六月二十七日(金)
 ・午前九時から十時まで 総合センター
 ・午後一時から二時半まで 上野連絡所
 申し込んでいない人も、当日会場で受け付けます。
 なお、費用は千五百円かかりますが、町から五百円の補助があります。

老人医療費受給者証の書き替え場所と時間

時間	場所	対象地区
午前 9時～12時	総合センター	下記以外の千手地区
午後 1時～3時		伊友、高原田、山の根地区
午前 9時～12時	上野連絡所	上野地区
午後 1時～3時	橋出張所	橋地区
午前 9時～9時30分	大白倉公民館	白倉地区
午前 10時～12時	克雪センター	上・下記以外の仙田地区
午後 1時～3時	室島公民館	室島、小脇、高倉、藤沢

老人医療費受給者証は、毎年書き替えることになっています。
 今年は、次の日程で行いますのでおまちがいのないように。
 なお、現在使用しているものは、七月一日から使用できなくなりますのでご注意ください。
 ◎書き替えの日 六月三十日(月)
 ◎書き替えの場所 別表のとおり。
 ◎持ち物 老人医療費受給者証及び本人の載っている健康保険証
 ◎その他 県老・県障の表示のあるものが対象です。

町内 さんぽ

歯科診療所にて

こどもには自然の味を

むし歯が痛みだすと頭のしんからですの耐えられませぬ。七転八倒の苦しみです。むし歯になつたことのない人は、歯の本くらいで大きだ、といいますが、にらみつけてやりたい気持ちになります。

今回は、歯科診療所に行きました。患者さんは町立ですので、町の人が中心です。月・水・金曜日は新潟大学から専門の先生が一人(四、五人の先生が交替で)きますので、益田先生と二人で治療に

あたります。

「歯が痛みだしたらすぐに治療してもらえますか」

「ひどい場合は一、三日待つてもらえれば治療します」

「その間、痛みをやらわらげる良方法はありませんか」

「特別な方法はないですね」

歯科診療所では、申し込み者が三十人くらいまとまると検査を行い、悪い人を優先して治療をやるとのことでした。

しばらくして、五歳くらいの女の子の順番がきました。もう何回も通っているらしく、一人で治療室に入ります。

「はい、口を大きくあけてね」

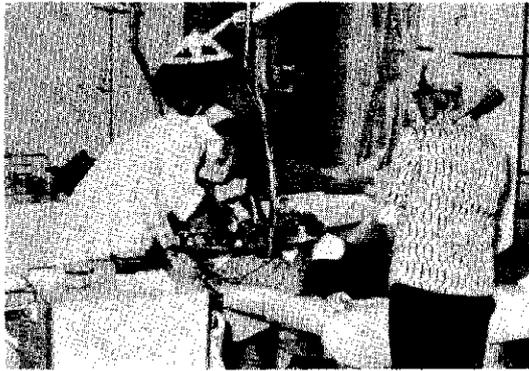
「もうちょっとアーンと」

「これはどうですか、痛いですか」

「口をあけたままではなかなか返事ができません。うなずくことも大変です。」

「いい子だいい子だ、もう少しですよ」

「ウワー」。とうとうこらえきれなくなり泣きだしてしまいました



◀ 新潟大学の先生です

た。痛いというよりも歯を削る機械の音に耐えられなくなったのでしよう。あやしたり治療したりで先生も大いそがしです。

こどもを虫歯から守るには親のしつけが大事です。待合室の壁にはつてあるポスターによると、生まれたときから甘いもの好きはない、こどもには自然な味、ほんものの味を教え、いろいろのものを食べさせましょう。甘いもの好きにさせてしまつてからやめさせるのではなく、はじめから甘いもの好きに育てないことです。丈夫な永久歯は八歳ごろまでの食生活による。となつていました。

川西町の保育園・幼稚園児のむし歯のあるこどもの割合は八十四パーセントで、一人当たり平均六本です。(昭和五十四年度)

歯科診療所には、益田先生のほか、四人の女性が勤めています。いづれ、あやめか、かきつばた

「はい、口を大きくあけてね」

「もうちょっとアーンと」

「これはどうですか、痛いですか」

「口をあけたままではなかなか返事ができません。うなずくことも大変です。」

停電のお知らせ

6月19日(木)

正午から 午後4時まで
藤沢・平見。

児童手当の

振り込みと現況届を

今月十日は、二月分から五月份

までの児童手当の振り込みです。個人あての通知はありませんので、各自指定した金融機関でお確かめください。

また、今月は児童手当受給者の現況届の月です。六月一日現在、

この届けがないと六月分以降の手当の支給ができませんので、お忘れのないように。対象児童のうち、転出されている児童については、転出先から住民票を取り寄せてからおいでください。

社会保険に加入の方は健康保険証か厚生年金証書と印鑑、国民健康保険の加入者は印鑑のみ、を持参して今月二十日までに役場年金係までおいでください。その際、所得関係の調査もあります。

この届けがないと六月分以降の手当の支給ができませんので、お忘れのないように。対象児童のうち、転出されている児童については、転出先から住民票を取り寄せてからおいでください。

相続放棄

困ったら

早めに家庭裁判所へ

以上が「相続放棄」のおおよその手続きです。

「財産がなく借金だけ」という場合を例としましたが、「借金もあるが遺産もかなりある。」といったときに利用する「限定承認」という手続きや、遺産が複雑で三か月以内では申述ができないため、その期間を延ばしてほしいときの手続きなど、法律上いろいろの手続きが決められています。家庭裁判所では、こうした手続きの全てを取り扱っています。

このような場合、相続はしておいて、遺産を分けるときに、自分がもらうはずの分を他の相続人に与えればよいと考える人もいますが、相続放棄をしないと、死んだ人の債務を引き継ぐことは免れませんから注意を要します。

これまでの説明は、主として

「財産がなく借金だけ」という場合を例としましたが、「借金もあるが遺産もかなりある。」といったときに利用する「限定承認」という手続きや、遺産が複雑で三か月以内では申述ができないため、その期間を延ばしてほしいときの手続きなど、法律上いろいろの手続きが決められています。家庭裁判所では、こうした手続きの全てを取り扱っています。

相続・遺産に関しては、いろいろなものごとが起りやすいものですが、困った問題があるときには、なるべく早めに家庭裁判所(新潟家庭裁判所十日町出張所)の手続きを利用されるのがよいです。

くさくさ

意感や舌のもつれ、手足のしびれが現われることが多く、ほとんどは睡眠中とか、朝起きてしばらくたったときに起こり、いつ発作が始まったのかわからなかった。ということが

多いものです。これは、血栓が多量に起こるためであり、高血圧は必ずしも伴いません。脳血栓は機能回復も悪く、話すことができなくなるなどの、痲呆にもなりやすい病気です。

脳血管が、動脈硬化やコレステロールなどで狭くなり、つまった状態を脳血栓といいますが、この場合、そこから先の脳に栄養がいかななくなり、脳細胞が死んでしまいます。

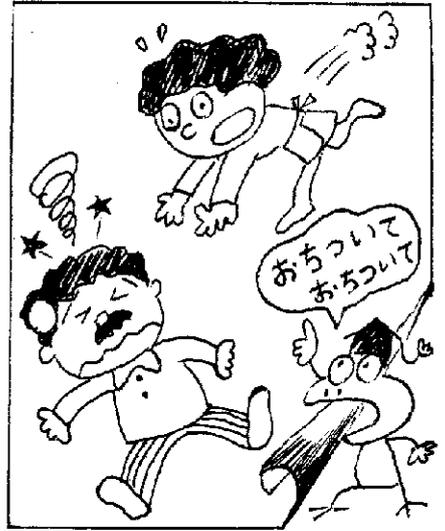
心臓弁膜症、心内膜炎などによってできた血液のかたまりや、組織片が血液によって脳に運ばれて、脳の血管をふさぐことになって起こります。その血管に支配されている脳は栄養障害のため、脳軟化になります。

◎脳血栓とは

前回は脳出血とくも膜下出血についてでしたが、今回は、脳血栓と脳塞栓を取り上げてみます。

この場合の症状は、突然けいれんが起きたり、半身不随になつたりします。

手足にしびれは…… 脳卒中 その二 シリーズ…… ⑥



戸籍の窓から

たかさこーご円満に

- ◎新郎 橋本 眞 永久公舎
- ◎新婦 鳥越 敦子 大分県から
- ◎新郎 高橋佐久平 田戸
- ◎新婦 茂野ヒサ子 室島から
- ◎新郎 高橋 晃 神社町
- ◎新婦 生越 秋子 十日町市から
- ◎新郎 江口 勝 小白倉
- ◎新婦 吉岡 陽子 茨城県から
- ◎新郎 山田 健一 仁田
- ◎新婦 山本トシイ 中里村から
- ◎新郎 清水 四郎 下平新田
- ◎新婦 八尋利智子 福岡県から

- ◎新郎 清水 之雄 寺尾
- ◎新婦 清水 幸子 寺尾から
- ◎新郎 山岸 和男 寺尾
- ◎新婦 池田喜美子 千葉県から
- ◎新郎 星名 三夫 伊友
- ◎新婦 古郡下代子 横浜市から

昇天ーごめい福を祈る

- 清水 フサ 寺尾 四九
- 清水吉之助 寺尾 六五
- 高橋 喜榮 高倉 七三

うぶ声ーおすこやかに

- 村山ゆかり 洋三 長女 高原田
- 中島 瞳 和雄 二女 中島町
- 小林 理恵 勇 長女 中仙田
- 星名 泉 健一 二女 木島町

かわにし 伊壇



赤谷 高橋 笑子

塗りたての畦を獣の往きし跡
露の葉に畦塗る泥のとび散りし
筒の敷入るべからずと札立ちし
残されし瘦せ筒の伸び居たり

中屋敷 山賀 芹子

せわしなきことの中にも更衣
若楓ひと雨ごとの緑かな
見はるかす町ひとすじや桐の花

茄子トマト植えて菜園らしくなり

岩瀬 小川 益栄

陽炎の中なる釣人静かなり
老ひとり畦焼く棚田昏れにけり
花活けて去り行く人や若葉風
涼しさやバス待つ僧の衣吹く

三領 高橋たかし

行く春や道に巻き立つつむじ風
茄子胡瓜花つけそめし良き湿り
夕顔に接ぎし西瓜を植えてみん

大倉 金子 洋石

捨てし菜のゆがみしままに花咲ける
若草や軽く踏出すハイヒール
葉桜に母娘の昼餉しづかなり

5月の交通事故発生件数

件数	死者	負傷者	飲酒	酒酔	累計
4	0	4	0	0	9
(1)	(0)	(1)	(0)	(0)	(7)
9	0	0	2	7	(2)
(1)	(0)	(0)	(1)	(1)	(4)

()内は前年比較

上野 入沢 宏予

目の覚めるごと芝桜右に這い
芝桜哀しままでにあざやけく

【指導】笑子さんの◎印の二句共
素直に見たままを述べて成功して
いる。塗りたての畦に何か獣の足
跡が残っている。山田なのであろ
うか、獣は何であるうか、その足
跡というのも面白い。実際に写生
してそのままのことを述べただけ
で余韻の残るよい句になることと、
それが単に事象の報告に終わって
しまうことがある。要はよく読み
味ってみて選択することである。